

## 令和6年度第2回電気機械器具等製造業最低賃金専門部会議事要旨

### 1 開催日時等

日時 令和6年10月4日（金） 午後1時30分～午後2時45分

場所 徳島地方合同庁舎 5階会議室

### 2 出席者

（公益委員）稲倉委員 段野委員 端村委員

（労側委員）木戸委員 矢藤委員 横井委員

（使側委員）五島委員 久米委員 鴻池委員

### 3 議事要旨

（1）電気機械器具等製造業最低賃金について、公益委員と労使委員の二者協議を繰り返し審議が行われた。

（2）各委員の主張は下記のとおりである。

#### ○労側委員

特定最低賃金の適用除外者が適用される徳島県最低賃金が84円引き上げられ、特定最低賃金としてはこれよりも高い賃金水準の確保が必要不可欠であること、同一労働・同一賃金を目指していくこと、徳島県において電器産業は重要な産業であること、若者や優秀な人材確保のためにも賃金の改善が必要であること、電器産業の特定最低賃金は、他の、「鉄鋼」や「輸送用機械」の特定最低賃金に比べ相対的に低く計画的な改善を求めること等の観点から、電機連合の方針に基づき、高卒初任給の水準である時間額1,194円を準拠基準とし、当面の到達目標として準拠基準の90%を目途に改善するとあるので、その金額として1,074円、91円の引上げを求める。

#### ○使側委員

労側委員からの主張に納得できるところもあるが、使側としても賃金を十分引き上げるべきだという思いはあるものの、労側の提示額はあまりにも厳しすぎる。すんなり受け入れる状況にはないと考えている。地賃の目安額の50円は受け止めているが、50円の引上げでもかなりの高額であると思っている。今後議論を重ねていくということで、地域別最低賃金の目安額と同額である50円の引上げというところから議論を始めたい。

#### 4 次回開催

10月17日（木）15時00分から第3回電気機械器具等製造業最低賃金専門部会を徳島労働局4階会議室において開催することとされた。